

居住支援法人への東京都の補助実績（過去5年間）

	法人数	金額（千円）
令和2年度	1	22
令和3年度	3	2,285
令和4年度	3	3,493
令和5年度	0	0
令和6年度	2	610

- (注) 1 住宅セーフティネット制度の推進を目的とする居住支援法人を対象とした補助実績
- 2 令和2年度は、「東京都住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅における見守りサービス支援モデル事業」の当該年度の支出額
- 3 令和3年度～令和4年度は、「東京都住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅安心居住パッケージ事業」の各年度の支出額
- 4 令和5年度以降は、「東京ささエール住宅居住支援法人等応援事業」の各年度の支出額

都営住宅の入居率、収入未済率、入居者の年齢別世帯数と平均居住年数
(過去5年間)

(1) 都営住宅の入居率

(各年度3月31日現在)

年 度	管理戸数	入居戸数	入居率 (%)
令和2年度	252,364	221,428	87.7
令和3年度	251,067	220,914	88.0
令和4年度	250,606	220,641	88.0
令和5年度	249,522	222,283	89.1
令和6年度	247,838	221,830	89.5

(注) 入居戸数は管理戸数から事業用空き住戸(建替え事業の移転先として確保している住戸)と募集用空き住戸(入居者の退去後、空き住戸補修又は入居手続中などの住戸)を除いたもの

(2) 都営住宅の使用料の収入未済率

(各年度3月31日現在)

年 度	収入未済率 (%)
令和2年度	2.5
令和3年度	2.5
令和4年度	2.5
令和5年度	2.7
令和6年度	3.0

(注) 収入未済率とは、調定額に対する収入未済額の割合をいう。

(3) 都営住宅の入居者の年齢別世帯数の状況

(各年度3月31日現在)

年 度		名義人の年齢区分			
		～64歳	65歳～74歳	75歳～	計
令和2年度	世帯数	65,501	52,270	94,777	212,548
	割合 (%)	30.8	24.6	44.6	100
令和3年度	世帯数	65,496	50,463	96,238	212,197
	割合 (%)	30.9	23.8	45.3	100
令和4年度	世帯数	65,403	47,002	99,425	211,830
	割合 (%)	30.9	22.2	46.9	100
令和5年度	世帯数	66,740	44,391	101,968	213,099
	割合 (%)	31.3	20.8	47.9	100
令和6年度	世帯数	67,138	41,575	103,746	212,459
	割合 (%)	31.6	19.6	48.8	100

(注) 1 名義人は、世帯の代表者であり、同居者は含まない。

2 改良住宅等を除く。

(4) 都営住宅の入居者の平均居住年数

(各年度3月31日現在)

年 度	平均居住年数 (年)
令和2年度	26.3
令和3年度	26.2
令和4年度	26.1
令和5年度	25.7
令和6年度	25.4

(注) 改良住宅等を除く。

都内の公営の借家（都営住宅、区市営住宅等）における外国人のいる世帯数と割合（直近）

	世帯数 A	うち外国人の いる世帯数 B	割合（%） B/A
令和2年	250,594	11,937	4.8

（注）令和2年国勢調査を基に作成

横田基地周辺における騒音発生回数の推移（過去20年間）

（単位：回）

測定局 年度	昭 島		瑞 穂		福 生		武蔵村山	
	年間	日最高	年間	日最高	年間	日最高	年間	日最高
平成17年度	7,084	80	9,515	106	1,458	23	2,668	50
平成18年度	6,534	76	8,749	92	1,418	28	2,416	37
平成19年度	6,436	73	7,919	89	1,677	30	2,642	56
平成20年度	6,951	61	8,645	75	1,916	29	1,788	34
平成21年度	6,392	77	8,210	102	1,818	37	1,307	34
平成22年度	6,373	69	8,955	97	1,983	33	1,257	27
平成23年度	6,348	88	8,186	89	2,080	37	1,291	34
平成24年度	5,827	65	7,911	99	1,721	32	881	20
平成25年度	6,603	77	8,810	93	2,178	36	1,123	37
平成26年度	6,654	76	9,383	107	2,536	46	1,512	31
平成27年度	6,694	89	9,260	99	2,617	46	1,188	31
平成28年度	6,356	70	8,108	106	2,238	49	840	24
平成29年度	5,501	71	7,891	86	1,215	32	779	27
平成30年度	6,749	77	9,631	100	1,145	45	686	15
令和元年度	7,918	105	10,673	109	1,389	30	611	15
令和2年度	8,351	94	12,809	149	1,651	36	502	20
令和3年度	7,130	82	10,450	140	1,269	28	366	10
令和4年度	7,439	100	11,002	123	1,690	58	548	35
令和5年度	6,019	84	9,710	102	1,259	21	318	12
令和6年度	6,248	82	9,708	96	1,263	24	479	19

（注1）騒音発生回数：平成24年度までは70デシベル以上の騒音が1飛行あたり5秒以上継続した場合を1回として計算。平成25年度以降は、70デシベル以上の騒音が1飛行あたり合計5秒以上となった場合（継続して5秒でなくても良い）を1回として計算

（注2）日最高：1年間で最も騒音の発生が多かった日の騒音発生回数

羽田空港新飛行経路の本格運用に伴う 航空機騒音モニタリング結果

(1) 北風時

集計期間：令和2年3月29日（運用開始日）から令和7年12月31日まで

測定地点	測定項目	最大騒音レベル (dB)			騒音発生回数 (回)	一日ごとの Lden (dB)
		最大値	最小値	平均値		
江戸川区立小松川第二中学校 (江戸川区)		62~78	60~71	62~73	4,161	24~48
江戸川区立小松川図書館 (江戸川区)		63~80	53~69	61~72	117,818	29~52

(2) 南風時

集計期間：令和2年3月29日（運用開始日）から令和7年12月31日まで

測定地点	測定項目	最大騒音レベル (dB)			騒音発生回数 (回)	一日ごとの Lden (dB)
		最大値	最小値	平均値		
東京都中央卸売市場食肉市場 (港区)		74~89	62~75	72~79	61,179	36~58
渋谷区立猿楽小学校 (渋谷区)		70~83	57~73	67~74	30,966	35~50
渋谷区立千駄谷小学校 (渋谷区)		68~85	57~69	66~74	61,442	31~52
練馬区立向山小学校 (練馬区)		59~79	56~67	59~69	21,777	25~45
練馬区立こども発達支援センター (練馬区)		62~73	56~67	59~68	5,888	30~45
都立産業技術高等専門学校 (品川区)		66~84	62~80	65~80	33,201	26~52
八潮学園 (品川区)		67~81	61~74	65~78	45,699	31~55

(注1) 最大騒音レベルの平均値：個々の航空機騒音の最大騒音レベルをエネルギー平均した値

(注2) 騒音発生回数：個々の航空機騒音の最大騒音レベルが暗騒音より10dB以上大きい航空機騒音の集計値

(注3) Lden：航空機騒音にかかる環境基準の指標。騒音エネルギー量を時間帯で重みづけした上で平均値を算出したもの

(注4) 江戸川区立小松川第二中学校の集計期間は令和2年3月29日から令和3年3月31日まで、江戸川区立小松川図書館の集計期間は令和3年6月2日から令和7年12月31日まで

(注5) 練馬区立向山小学校の集計期間は令和2年3月29日から令和6年10月21日まで、練馬区立こども発達支援センターの集計期間は令和6年10月22日から令和7年12月31日まで

風力発電、地熱発電、水力発電、
バイオマス発電、太陽光発電の普及状況

項 目	設備容量 (千kW)
風 力 発 電	0.1 未 満
地 熱 発 電	0.0
水 力 発 電	47.7
バイオマス発電	7.9
太 陽 光 発 電	959.7
住 宅 用	689.6
そ の 他	270.1
合 計	1,015.4

(注) 本表は令和7年3月末現在の都内の普及状況(速報値)について示したものである。

都関連施設における風力発電、太陽光発電、
太陽熱利用、水力発電、バイオマス発電の導入状況

項 目	設備容量(千kW)	主な施設
風 力 発 電	0.1未満	シンボルプロムナード公園
太 陽 光 発 電	44.5	朝霞浄水場、三郷浄水場、 葛西水再生センター、味の素スタジアム 都立学校、都営住宅
太 陽 熱 利 用	1.5	国際フォーラム、警察駐在所
水 力 発 電	39.4	多摩川第一発電所、多摩川第三発電所、 南千住給水所
バイオマス発電	3.5	森ヶ崎水再生センター
合 計	88.9	1,715箇所

(注1) 表示単位未満を四捨五入しているため、表中の合計欄の数値は各欄の各数値の合計に一致しない場合がある。

(注2) 本表は令和7年3月末現在の導入状況について示したものである。

(注3) 太陽熱利用は、国際機関の算定式によりkW換算した値である。

都有施設の太陽光パネルの設置状況（施設分類別・過去5年間）
及び設置ポテンシャル

（単位：千kW）

施設分類	設備容量					設置ポテンシャル
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
学校	2.3	2.7	3.2	4.6	6.6	
病院	0.03	0.03	—	—	—	
住宅	2.2	2.5	5.0	7.7	10.6	
水道施設	9.1	9.2	9.2	9.7	10.4	
下水道施設	5.9	5.9	5.9	5.9	6.1	
その他	6.3	6.7	6.7	8.9	10.9	
合計	25.8	27.0	30.0	36.8	44.5	

（注1）表示単位未満を四捨五入しているため、表中の合計欄の数値は各欄の各数値の合計に一致しない場合がある。

（注2）設置ポテンシャルは、平成30年度に実施した調査において屋根面積（空調設備等の面積を除く。）から機械的に算出した容量であり、建物の耐荷重その他の要件は考慮していない。

（注3）病院は、令和4年7月1日より地方独立行政法人化している。

各再生可能エネルギーに関わる設置補助制度と実績額の推移

(過去5年分)

(単位：百万円)

事業名		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
対象者・補助対象・補助率等						
地産地消型再生可能 エネルギー導入拡大事業 (平成28年度～令和元年度)	太陽光	929	-	-	-	-
対象者：民間事業者 補助対象：自家消費型の再エネ発電設備・ 熱利用設備 補助率：2/3(中小企業等) 1/2(その他) ※平成30年度までは、1/3(中小企業等)、 1/6(その他)	太陽熱	11	-	-	-	-
	地中熱	5	-	-	-	-
	温度差熱	18	-	-	-	-
	水力	6	-	-	-	-
駅舎へのソーラーパネル等 設置促進事業 (平成30年度～令和元年度)		0	96	-	-	-
対象者：鉄道等事業者 補助対象：太陽光発電システム 補助率：2/3						
住宅用太陽光発電初期費用ゼロ 促進事業 (令和元年度～令和4年度)		139	265	413	-	-
対象者：住宅用太陽光発電を設置する事業者 補助対象：太陽光発電システム 補助額：1kW当たり10万円						

(単位：百万円)

事業名		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
対象者・補助対象・補助率等						
地産地消型再エネ増強プロジェクト (令和2年度～令和5年度)	太陽光	0	249	516	1,983	5,313
対象者：民間事業者、都内区市町村（令和4年度～） 補助対象：地産地消型の再エネ発電設備・熱利用設備、蓄電池 補助率：再エネ発電設備・熱利用設備 2/3(中小企業等・都内区市町村) 1/2(その他) 蓄電池 3/4(中小企業等) 2/3(都内区市町村) 1/2(その他)	太陽熱	0	0	27	28	0
	地中熱	0	31	0	0	9
再エネ設備の新規導入につながる 電力調達構築事業 (令和3年度～令和5年度)		-	0	0	39	325
対象者：民間事業者 補助対象：都外に設置し、電気を都内施設で消費する再エネ発電設備 補助率：1/2						
家庭におけるエネルギー利用の高度化 促進事業 (平成28年度～令和元年度)		0	0	-	-	-
対象者：補助対象機器の所有者等 補助対象：太陽熱利用システム 補助率：1/3						
家庭における熱の有効利用促進事業 (令和2年度～令和3年度)	太陽熱	4	11	7	-	-
対象者：補助対象機器の所有者等 補助対象：太陽熱利用システム 地中熱利用システム 補助率：太陽熱利用システム 1/2 地中熱利用システム 1/2	地中熱	0	0	0	-	-

(単位：百万円)

事業名		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
対象者・補助対象・補助率等						
東京ゼロエミ住宅導入促進事業及び東京 ゼロエミ住宅普及促進事業 (令和元年度～令和11年度)						
対象者：助成対象住宅を都内に新築する建築主（個人 又は法人） 補助対象：太陽光発電システム 補助額：12万円/kW（3.6kW以下）・ 10万円/kW（3.6kW超50kW未満）		177	435	833	1,689	3,161
災害にも強く健康にも資する断熱・太 陽光住宅普及拡大事業 (令和4年度～令和9年度)	太陽 光	-	-	79	4,314	8,976
対象者：補助対象機器の所有者等 補助対象：太陽光発電システム 太陽熱利用システム 地中熱利用システム 補助率：太陽光発電システム (新築住宅) 12万円/kW [3.6kW以下の場合] 10万円/kW [3.6kW超50kW未満] (既存住宅) 15万円/kW [3.75kW以下の場合] 12万円/kW [3.75kW超50kW未満] 太陽熱利用システム 1/2 地中熱利用システム 3/5	太陽 熱	-	-	1	13	9
	地 中 熱	-	-	0	0	2
充電設備普及促進事業 (平成30年度～令和9年度)						
対象者：集合住宅の管理組合等 補助対象：集合住宅へ充電設備と同時に設置する太陽光 発電システム 補助額：補助対象経費の合計金額の10/10 (補助限度額：1,500万円)		44	40	45	0	11

(単位：百万円)

事業名	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
対象者・補助対象・補助率等					
事業所向け再生可能エネルギー由来水素活用設備導入促進事業 (平成26年度～令和2年度)	0	-	-	-	-
対象者：都内の事業所へ対象設備を導入する民間事業者 補助対象：再生可能エネルギー由来水素活用設備 補助率：1/2					
再エネ由来水素の本格活用を見据えた設備等導入促進事業 (令和3年度～令和7年度)	-	0	0	0	0
対象者：都内の事業所等へ対象設備を導入する民間事業者及び区市町村 補助対象：再生可能エネルギー由来水素活用設備、純水素型燃料電池、水素燃料ボイラー、温水発生機、水素バーナー、水素運搬設備 補助率：2/3 再生可能エネルギー由来水素活用設備のみ1/2					
島しょ地域における太陽光発電設備等助成事業 (令和4年度～令和8年度)	-	-	15	74	191
対象者：島しょ町村、民間事業者、個人 補助対象：島しょ地域の町村公共施設、事業所、住宅等に設置する太陽光発電設備及び蓄電池 補助率：3/4					
住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業 (令和4年度～令和9年度)	-	-	0	13	728
対象者：初期費用ゼロサービスを提供する事業者 補助対象：太陽光発電システム、蓄電池システム 補助単価 ・太陽光発電システム (新築住宅) 15万円/kW [3kW以下の場合] 10万円/kW [3kWを超える場合] (既存住宅) 18万円/kW [3kW以下の場合] 12万円/kW [3kWを超える場合] ・蓄電池システム：19万円/kW [5kWh未満の場合] 15万円/kW [5kWh以上の場合]					
小売電気事業者による再エネ電源先行拡大事業 (令和5年度～令和12年度)	-	-	-	0	301
対象者：小売電気事業者 補助対象：都内電力需要家に供給する再エネ発電設備 補助率：1/2					

(単位：百万円)

事業名	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
対象者・補助対象・補助率等					
集合住宅における再エネ電気導入先行実装事業 (令和5年度)					
対象者：高圧一括受電契約が締結される集合住宅の所有者・管理組合等 補助対象：太陽光発電システム 補助額：(既存集合住宅) 24万円/kW (新築集合住宅) 10万円/kW	—	—	—	0	0
建築物環境報告書制度推進事業 (特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業) (令和5年度～令和9年度)					
対象者：建築物環境報告書制度に参加する住宅供給事業者 補助対象：太陽光発電システム 補助額：12万円/kW (3.6kW以下)・ 10万円/kW (3.6kW超50kW未満)	—	—	—	0	64
グリーン水素製造・利用の実機実装等支援事業 (令和5年度～令和7年度)					
対象者：都内の事業所へ対象設備を導入する民間事業者 補助対象：グリーン水素の製造及び利用に必要な一連の設備 補助率：10/10	—	—	—	0	0
集合住宅における再エネ電気導入促進事業 (令和6年度～令和7年度)					
対象者：高圧一括受電契約が締結される集合住宅の所有者・管理組合等 補助対象：太陽光発電システム 補助額：(既存集合住宅) 12万円/kW (新築集合住宅) 10万円/kW	—	—	—	—	0

(単位：百万円)

事業名		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
対象者・補助対象・補助率等						
賃貸住宅における省エネ化・再エネ導入 促進事業 (令和6年度)						
対象者：補助対象機器の所有者等 補助対象：太陽光発電システム 補助額： (既存集合住宅) 30万円/kW [3.75kW以下の場合] 24万円/kW [3.75kW超50kW未満] (新築集合住宅) 18万円/kW [3.6kW以下の場合] 15万円/kW [3.6kW超50kW未満]		-	-	-	-	0
区市町村公共施設等への再生可能エ ネルギー導入促進事業 (令和6年度～令和8年度)	太陽光	-	-	-	-	62
対象者：区市町村等又は区市町村等と共同して 助成対象事業を実施する者 補助対象：再エネ発電設備、熱利用設備、蓄電 池及び再エネ導入を促進する取組 補助率：都内設置(都内消費・蓄電) 2/3 都外設置(都外消費・蓄電) 2/3 都外設置(都内消費・蓄電) 1/2 再エネ導入を促進する取組 1/2	地中熱	-	-	-	-	38
再エネ電源都外調達事業(都外PPA) (令和6年度～令和8年度)						
対象者：民間事業者 補助対象：都外に設置する再エネ電気又は環境価値を 都内施設で消費する再エネ発電設備、蓄電 池 補助率：再エネ発電設備 1/2(フィジカルPPA)、1/3(バーチャルPPA) 蓄電池 2/3		-	-	-	-	0
地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事 業 (令和6年度～令和8年度)						
対象者：民間事業者 補助対象：地産地消型の再エネ発電設備・熱利用設 備、蓄電池 補助率：再エネ発電設備・熱利用設備 2/3(中小企業等)、1/2(その他) 蓄電池 3/4(中小企業等)、2/3(その他)		-	-	-	-	117

(注1) 金額は各年度における執行済額であり、交付決定を行っても未執行なものは計上していない。

表示単位未満を四捨五入している。

(注2) 各補助制度のうち令和6年度に実施している事業については、令和6年度時点の支援内容を記載している。

2030年カーボンハーフの達成に向けた進捗状況
(削減目標と削減率)

(単位：万t-CO₂eq)

区分	2000年 (基準)	2023年 (速報値)		2030年
	排出量	排出量	2000年比	目標
エネルギー起源CO ₂	5,776	4,818	▲16.6%	
産業・業務部門	2,727	2,450	▲10.2%	2000年比 約50%程度削減
産業部門	679	329	▲51.5%	
業務部門	2,048	2,120	3.5%	2000年比 約45%程度削減
家庭部門	1,283	1,531	19.3%	2000年比 約45%程度削減
運輸部門	1,766	837	▲52.6%	2000年比 約65%程度削減
非エネルギー起源CO ₂	142	188	32.2%	
廃棄物部門	142	188	32.2%	2017年比 40%削減
その他温室効果ガス (フロン等)	324	616	90.0%	2014年比 約65%程度削減
温室効果ガス排出量 合計	6,243	5,621	▲9.9%	50%削減

(注1) 表示単位未満を四捨五入しているため、表中の合計欄の数値は各欄の各数値の合計に一致しない場合がある。

(注2) 廃棄物部門に記載の目標は、家庭と大規模オフィスビルからの廃プラスチック焼却量の削減目標である。

(注3) その他温室効果ガス(フロン等)に記載の目標は、代替フロン(HFCs)の削減目標である。

保全地域に係る公有化予算額、公有化面積及び管理費予算額の推移
(過去10年分)

年 度	公有化予算額 (百万円)	公有化面積 (h a)	管理費予算額 (百万円)
平成29年度	1,436	1.6	80
平成30年度	1,436	1.8	83
令和元年度	1,436	2.8	87
令和2年度	2,000	2.1	88
令和3年度	2,000	0.6	88
令和4年度	2,000	1.8	88
令和5年度	2,000	2.5	89
令和6年度	2,000	2.6	90
令和7年度	2,000	-	140
令和8年度	1,999	-	186

※令和8年度は、当初予算案の金額である。

2013年度版レッドデータブックと比較した2023年度版
レッドデータブックにおける東京本土部の絶滅種数及び種名

分類群	絶滅種数	種名
昆虫類	47	<p>オオセスジイトトンボ、ハマスズ、オオクサキリ、 ヤマトマダラバッタ、イトアメンボ、 オオウスバカゲロウ、キバネツノトンボ、 キベリマルクビゴミムシ、 フタモンマルクビゴミムシ、アカガネオサムシ、 オオヒョウタンゴミムシ、 キバネキバナガミズギワゴミムシ、 ムナビロツヤミズギワゴミムシ、 マダラケシミズギワゴミムシ、 スナハラゴミムシ、アオヘリアオゴミムシ、 クビナガキベリアオゴミムシ、 ツヤキベリアオゴミムシ、 カタアカアトキリゴミムシ、 コモリアオホソゴミムシ、 カミヤコガシラミズムシ、 ヒメコガシラミズムシ、マルケシゲンゴロウ、 ケシゲンゴロウ、ツブゲンゴロウ、 ルイスツブゲンゴロウ、 シャープツブゲンゴロウ、 トダセスジゲンゴロウ、エゾヒメゲンゴロウ、 クロゲンゴロウ、マルコガタノゲンゴロウ、 スジゲンゴロウ、コムズスマシ、ヒメミズスマシ、 ヤマトホソガムシ、エゾコガムシ、ガムシ、 オオツノハネカクシ、 シラホシハナムグリ(在来個体群)、 アヤスジミゾドロムシ、 オビヒメコメツキモドキ、オオルリハムシ、 エダヒゲムシヒキ、カエルキンバエ、 チャマダラセセリ、コキマダラセセリ、 ウラギンスジヒョウモン</p>

分類群	絶滅種数	種名
植 物	32	デンジソウ、ヒツジグサ、シロモジ、 ヤナギスブタ、ホッスモ、フトヒルムシロ、 オヒルムシロ、ツクシショウジョウバカマ、 オオヤマサギソウ、ヒメマイヅルソウ、 ミズアオイ、ドロイ、イヌイ、コイヌノハナヒゲ、 ヒメコヌカグサ、オキナグサ、イワユキノシタ、 ハシバミ、アゼオトギリ、エゾハタザオ、 ハルトラノオ、ノダイオウ、ムジナモ、ヒメナエ、 チョウジソウ、シロバナカモメヅル、ルリソウ、 オオタヌキモ、イズハハコ、オナモミ、ハマゼリ、 ヌマゼリ（サワゼリ）
貝 類	1	カタヤマガイ
淡水魚類	2	シラウオ、アオギス
合 計	82	

(注1) 環境局「東京都レッドデータブック（本土部）2013」及び
「東京都レッドデータブック（本土部）2023」を基に作成

(注2) 2013年度版と2023年度版の絶滅種を比較して、新たに絶滅が
確認された種数及び種名を掲載

(注3) 藻類は、2023年度版で評価対象として新たに追加しているため
(4種)、含んでいない。

2013年度版レッドデータブックと比較した2023年度版
レッドデータブックにおける東京本土部の新規掲載種数

分類群	種数
植 物	177
藻 類	31
哺乳類	5
鳥 類	10
爬虫類	0
両生類	0
淡水魚類	19
昆虫類	180
甲殻類	8
クモ類	3
貝 類	18
合 計	451

(注1) 環境局「東京都レッドデータブック（本土部）2023」を基に作成

(注2) 2013年度版に掲載されておらず、2023年度版で新たに掲載された種を掲載

(注3) 藻類は2023年度版で、評価対象として新たに追加した。

2030年カーボンハーフの達成に向けた進捗状況
(削減目標と削減率)

(単位：万t - CO₂eq)

区分	2000年 (基準)	2023年 (速報値)		2030年
	排出量	排出量	2000年比	目標
エネルギー起源CO ₂	5,776	4,818	▲16.6%	
産業・業務部門	2,727	2,450	▲10.2%	2000年比 約50%程度削減
産業部門	679	329	▲51.5%	
業務部門	2,048	2,120	3.5%	2000年比 約45%程度削減
家庭部門	1,283	1,531	19.3%	2000年比 約45%程度削減
運輸部門	1,766	837	▲52.6%	2000年比 約65%程度削減
非エネルギー起源CO ₂	142	188	32.2%	
廃棄物部門	142	188	32.2%	2017年比 40%削減
その他温室効果ガス (フロン等)	324	616	90.0%	2014年比 約65%程度削減
温室効果ガス排出量 合計	6,243	5,621	▲9.9%	50%削減

(注1) 表示単位未満を四捨五入しているため、表中の合計欄の数値は各欄の各数値の合計に一致しない場合がある。

(注2) 廃棄物部門に記載の目標は、家庭と大規模オフィスビルからの廃プラスチック焼却量の削減目標である。

(注3) その他温室効果ガス(フロン等)に記載の目標は、代替フロン(HFCs)の削減目標である。

EVバス導入促進事業（区市町村向け）の概要及び申請状況

(1) 制度概要

「EVバス・EVトラック導入促進事業（区市町村向け）」として、区市町村に対して、EVバス・PHEVバス等の導入補助を行う。

補助対象	補助額	条件
EVバス・PHEVバス等	同等燃費水準車（ディーゼル車）の車両価格との差額 （上限額 4,200万円） ①充放電設備（V2B）・公共用 充電設備導入による補助 上乗せ補助額：最大+10万円 ②グリーン経営認証またはISO14001 認証取得事業者への補助 上乗せ補助額：+50万円	使用の本拠が都内にあること等

(注) 制度概要は、令和7年度時点の内容を記載している。

(2) 区市町村からの申請状況

年度	令和5年度	令和6年度
件数	0	0

生活保護受給世帯及び児童養護施設 退所者等の大学等進学率の推移

(単位：%)

区分	生活保護受給世帯	児童養護施設退所者等
令和2年度	43.0	39.7
令和3年度	45.6	48.2
令和4年度	45.6	48.3
令和5年度	49.3	55.0
令和6年度	48.1	53.8

(注1) 生活保護受給世帯の「大学等」は、大学、短期大学、専修学校及び各種学校のことである。

また、大学等進学率は、各年度の前年度に高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校又は公共職業能力開発施設等を卒業した者のうち、各年度に大学等に進学したものの割合である。

(注2) 児童養護施設退所者等の「大学等」は、大学、短期大学、高等専門学校第4学年、専修学校及び各種学校のことである。

また、大学等進学率は、各年度の前年度に高等学校、特別支援学校高等部を卒業した者又は高等専門学校第3学年を修了した者のうち、各年度に大学等に進学したものの割合である。

(注3) 児童養護施設退所者等には、大学等進学後も措置延長により児童養護施設に継続して入所する者を含む。

(注4) 生活保護受給世帯については、厚生労働省社会・援護局保護課調べによる。

(注5) 児童養護施設退所者等については、社会的養護現況調査及び児童養護施設等入退所状況等調査（厚生労働省及びこども家庭庁調べ）に基づいて算出（児童相談所設置区の数値を含まない）。

保育所等利用待機児童数調査における
申込児童数及び認可保育所等利用児童
数

資料第117号

福祉局

令和7年4月1日現在

(単位：人)

区分	申込児童数 A	認可保育所等利用児童数 B	差引き A-B
千代田区	1,565	1,531	34
中央区	5,858	5,650	208
港区	6,926	5,375	1,551
新宿区	6,327	6,310	17
文京区	6,101	5,988	113
台東区	4,144	3,767	377
墨田区	7,052	6,708	344
江東区	14,737	14,496	241
品川区	11,045	10,726	319
目黒区	6,962	6,124	838
大田区	15,878	15,256	622
世田谷区	20,022	18,696	1,326
渋谷区	5,091	4,824	267
中野区	7,212	6,992	220
杉並区	14,437	13,938	499
豊島区	6,168	6,131	37
北区	9,157	8,805	352
荒川区	5,783	5,703	80
板橋区	12,406	12,147	259
練馬区	18,076	17,496	580
足立区	13,186	12,715	471
葛飾区	11,149	10,933	216
江戸川区	15,325	14,683	642
区計	224,607	214,994	9,613
八王子市	10,725	10,588	137
立川市	3,916	3,762	154
武蔵野市	3,086	2,960	126
三鷹市	4,195	4,069	126
青梅市	2,721	2,700	21
府中市	5,814	5,532	282
昭島市	3,100	3,015	85
調布市	6,174	5,927	247
町田市	9,082	8,669	413
小金井市	3,438	3,335	103
小平市	4,784	4,526	258
日野市	4,198	4,006	192
東村山市	3,198	2,956	242
国分寺市	3,489	3,376	113
国立市	1,602	1,549	53
福生市	1,314	1,295	19
狛江市	2,017	1,966	51
東大和市	2,156	2,102	54
清瀬市	1,506	1,449	57
東久留米市	2,633	2,493	140
武蔵村山市	1,688	1,671	17
多摩市	2,808	2,520	288
稲城市	2,693	2,574	119
羽村市	1,270	1,255	15
あきる野市	1,726	1,708	18
西東京市	4,447	4,255	192
市計	93,780	90,258	3,522
瑞穂町	666	662	4
日の出町	330	329	1
檜原村	23	23	-
奥多摩町	71	71	-
大島町	172	171	1
利島村	7	7	-
新島村	46	46	-
神津島村	44	44	-
三宅村	49	37	12
御蔵島村	7	7	-
八丈町	208	199	9
青ヶ島村	0	0	-
小笠原村	52	52	-
町村計	1,675	1,648	27
計	320,062	306,900	13,162

(注) 認可保育所等利用児童数は、認可保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業及び特例保育の利用児童数である。

認可保育所及び公立保育所の施設数、定員の推移

(単位:所、人)

年度		施設数		定員	
		うち公立	うち公立		
昭和40	1965	563		49,706	
昭和41	1966	610		54,540	
昭和42	1967	624		56,028	
昭和43	1968	682		62,836	
昭和44	1969	745		69,796	
昭和45	1970	827	435	78,851	39,569
昭和46	1971	902	490	88,483	45,846
昭和47	1972	982	556	98,349	52,969
昭和48	1973	1,058	616	107,752	59,654
昭和49	1974	1,122	659	115,325	64,171
昭和50	1975	1,200	725	123,583	71,053
昭和51	1976	1,272	775	131,837	76,135
昭和52	1977	1,333	816	138,641	80,605
昭和53	1978	1,408	868	146,374	86,144
昭和54	1979	1,462	900	151,597	89,423
昭和55	1980	1,508	932	156,170	92,764
昭和56	1981	1,533	953	158,643	94,908
昭和57	1982	1,556	969	160,867	96,532
昭和58	1983	1,583	989	163,202	98,756
昭和59	1984	1,591	997	163,473	99,372
昭和60	1985	1,598	1,002	163,544	99,907
昭和61	1986	1,602	1,007	163,936	100,043
昭和62	1987	1,603	1,002	161,878	99,334
昭和63	1988	1,602	999	160,978	98,463
平成元	1989	1,602	1,016	159,943	99,543
平成2	1990	1,600	1,018	158,731	99,149
平成3	1991	1,600	1,018	157,550	98,726
平成4	1992	1,594	1,018	155,907	98,117
平成5	1993	1,586	1,013	154,757	97,490
平成6	1994	1,580	1,011	153,817	96,890
平成7	1995	1,578	1,011	152,935	96,437

年度		施設数		定員	
		うち公立	うち公立		
平成8	1996	1,579	1,012	152,801	96,330
平成9	1997	1,581	1,014	152,403	96,413
平成10	1998	1,582	1,014	151,895	95,961
平成11	1999	1,583	1,013	152,668	96,304
平成12	2000	1,584	1,012	152,983	96,531
平成13	2001	1,588	1,007	154,648	97,126
平成14	2002	1,603	1,005	156,532	97,407
平成15	2003	1,619	1,010	158,106	98,018
平成16	2004	1,629	1,010	159,715	98,475
平成17	2005	1,635	1,006	160,616	98,321
平成18	2006	1,648	1,006	162,357	98,618
平成19	2007	1,673	1,000	164,807	98,243
平成20	2008	1,689	995	166,552	97,654
平成21	2009	1,705	982	169,184	97,144
平成22	2010	1,740	977	173,532	97,251
平成23	2011	1,800	961	181,384	96,736
平成24	2012	1,855	954	186,698	96,547
平成25	2013	1,915	948	193,757	96,850
平成26	2014	2,019	935	203,170	96,036
平成27	2015	2,184	914	216,699	94,584
平成28	2016	2,342	901	230,334	94,154
平成29	2017	2,558	892	247,105	93,188
平成30	2018	2,811	880	266,473	92,231
令和元	2019	3,066	864	285,121	90,960
令和2	2020	3,325	838	303,093	88,461
令和3	2021	3,477	821	313,364	86,641
令和4	2022	3,569	807	319,510	85,066
令和5	2023	3,611	800	320,870	83,898
令和6	2024	3,623	788	320,389	82,650
令和7	2025	3,640	775	320,637	81,413

(注1) 昭和41年度までは、3月1日現在であり、昭和42年度以降は、4月1日現在である。

(注2) 公立保育所数及び定員数は、昭和63年度までは公営、平成元年度以降は公立の数である。

(注3) 昭和40年度から昭和44年度までの公立保育所の施設数及び定員は資料が残存していない。

過去5年間に東京都が認可した認可保育所の園庭設置率の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東京都が認可した保育所の施設数 (A)	143	85	51	36	17
認可保育所の敷地内に、満2歳以上の幼児一人につき3.3平方メートル以上の広さの屋外遊戯場を設けている施設数 (B)	27	23	12	5	2
割合 (B) ÷ (A)	19%	27%	24%	14%	12%

(注1) 施設数 (A) は、各年度中に東京都が認可した保育所の数。ただし、各年度4月2日から翌年度4月1日までの間に区市町村が廃止した公立保育所を民間事業者が引き継いだ保育所を除く。

(注2) 割合は、小数点以下を四捨五入している。

認可保育所等の施設数、定員及び入所児童数の推移

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
認可 保育所	施設数	3,477	3,569	3,611	3,623	3,640
	定 員	313,364	319,510	320,870	320,389	320,637
	入所児童数	287,937	289,076	288,070	287,492	286,932
認証 保育所	施設数	500	464	436	412	396
	定 員	16,718	15,529	14,618	13,946	13,440
	入所児童数	13,645	12,649	12,096	11,847	11,453
ベビー ホテル	施設数	287	251	203	168	121
	定 員					
	入所児童数	4,933	3,953	2,775		
認定 こども園	施設数	162(62)	167(62)	185(67)	200(69)	208(68)
	定 員	30,829(5,992)	31,536(5,992)	34,114(6,331)	36,723(6,513)	37,793(6,481)
	入所児童数	24,811(5,717)	24,687(5,619)	26,156(5,687)	27,521(5,849)	27,746(5,826)

(注1) 認可保育所、認証保育所及び認定こども園の数値は、各年度4月1日現在である。

(注2) ベビーホテルの「施設数」は、各年度12月1日現在で都に届出されている数値であり、「入所児童数」は、各年度10月1日現在である。

「施設数」及び「入所児童数」ともに、八王子市を除き、児童相談所設置区を除く。

(注3) 認定こども園の括弧内は、認定こども園を構成する認可保育所及び認証保育所における保育を必要とする施設数、定員数及び入所児童数の再掲である。

福祉手当及び医療費助成等の予算と決算の推移

(単位：百万円、千人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
重度心身障害者手当	予算額	7,240	7,191	7,198	7,059	6,886	6,874	6,875	6,795	6,691	6,619	
	支出済額	7,079	7,030	6,960	6,919	6,883	6,795	6,691	6,619			
	対象者数	9.7	9.4	9.5	9.5	9.3	9.2	9.3	9.2	9.3	9.2	
心身障害者福祉手当	予算額	6,980	6,892	6,977	7,001	6,936	6,914	6,907	6,853	6,816	6,767	
	支出済額	6,897	6,887	6,894	6,892	6,886	6,853	6,816	6,767			
	対象者数	37.0	37.2	37.1	37.1	37.0	36.9	36.6	36.4	36.6	36.4	
児童育成手当	育成	予算額	9,411	9,269	9,140	8,574	8,274	8,520	8,079	7,855	7,632	7,610
		支出済額	8,945	8,768	8,619	8,481	8,276	8,044	7,836	7,694		
		対象者数	55.1	54.1	53.1	52.2	51.0	49.6	48.3	47.5	47.1	47.0
	障害	予算額	667	665	635	595	580	587	580	564	564	571
		支出済額	617	609	590	584	575	571	559	564		
		対象者数	3.3	3.3	3.2	3.1	3.1	3.1	3.0	3.0	3.0	3.1
心身障害者医療費助成	予算額	15,104	15,108	15,339	14,787	14,975	15,088	15,550	15,938	15,569	15,808	
	支出済額	14,775	14,697	15,324	14,500	14,890	14,893	15,422	15,631			
	対象者数	104.3	107.1	106.9	106.6	106.1	105.2	103.9	103.0	102.2	100.7	
ひとり親家庭等医療費助成	予算額	1,129	1,145	1,114	1,066	1,021	994	1,052	991	1,053	1,029	
	支出済額	1,089	1,055	1,031	946	999	979	1,006	986			
	対象者数	51.6	49.9	48.9	47.1	46.3	45.0	40.3	37.0	38.8	33.5	
乳幼児医療費助成	予算額	3,942	3,689	3,924	2,879	3,479	3,491	3,805	3,203	3,839	3,730	
	支出済額	3,708	3,649	3,540	2,687	3,286	3,234	3,544	3,203			
	対象者数	197.5	195.8	192.6	187.1	181.3	174.7	166.1	159.0	165.7	174.9	
義務教育就学児医療費助成	予算額	3,573	3,601	3,749	3,200	3,465	3,821	4,413	4,246	5,207	6,397	
	支出済額	3,517	3,591	3,547	3,070	3,355	3,527	4,174	4,246			
	対象者数	248.7	248.8	246.8	245.0	245.4	245.2	241.1	237.3	264.7	307.0	
高校生等医療費助成	予算額							5,435	6,718	8,568	5,970	
	支出済額							5,005	6,718			
	対象者数							194.5	201.5	233.6	314.6	
シルバーパス	予算額	17,249	17,452	17,953	18,384	18,417	18,502	18,526	18,909	20,033	20,764	
	支出済額	16,878	17,416	17,801	18,070	17,906	17,789	17,776	17,262			
	対象者数	1,007.9	1,033.0	1,040.4	1,028.5	1,019.8	1,022.0	1,027.4	987.9	1,300.4	1,251.2	

(注1) 予算額及び支出済額には、事業費のみを計上した。

(注2) 予算額は、平成29年度から令和6年度までについては予算現額、令和7年度については当初予算額、令和8年度については当初予算案である。

(注3) 対象者数は、平成29年度から令和6年度までについては実績、令和7年度については当初予算規模、令和8年度については当初予算案規模である。

(注4) ひとり親家庭等医療費助成、乳幼児医療費助成及び義務教育就学児医療費助成は、特別区財政調整交付金に算入されているため、市町村分のみを計上した。

(注5) 各計数については、表示単位未満を四捨五入した。

シルバーパスの発行数の推移

1 区 部

(単位：枚)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
千代田区	2,001	1,998	2,027	1,915	1,894
中央区	8,327	8,419	8,619	8,483	8,456
港区	14,288	14,416	14,495	14,012	13,718
新宿区	23,258	23,272	23,287	22,177	21,753
文京区	14,456	14,536	14,476	13,957	13,911
台東区	11,635	11,638	11,631	11,089	10,721
墨田区	18,746	18,692	18,634	17,644	16,989
江東区	47,325	47,829	48,266	47,056	45,853
品川区	23,710	23,792	24,035	22,952	22,333
目黒区	17,335	17,288	17,275	16,488	16,297
大田区	46,703	46,555	46,610	44,310	42,642
世田谷区	54,769	54,696	54,716	52,524	51,458
渋谷区	11,932	11,812	11,847	11,257	11,051
中野区	24,642	24,466	24,483	23,456	22,883
杉並区	37,375	37,325	37,579	36,494	36,143
豊島区	16,336	16,251	16,389	15,620	15,201
北区	31,521	31,307	31,151	29,499	28,293
荒川区	17,902	17,942	17,906	17,133	18,693
板橋区	49,601	49,778	50,150	48,281	47,058
練馬区	57,064	57,112	57,226	55,084	53,735
足立区	60,710	60,376	59,922	56,021	53,213
葛飾区	36,962	36,902	36,856	34,989	33,477
江戸川区	58,516	58,883	59,244	57,589	55,376
区 計	685,114	685,285	686,824	658,030	641,148

2 市 部

(単位：枚)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
八王子市	55,820	56,819	57,879	56,746	55,516
立川市	14,485	14,517	14,497	13,987	13,552
武蔵野市	9,985	10,066	10,171	9,878	9,702
三鷹市	15,820	15,905	16,039	15,701	15,611
青梅市	7,487	7,533	7,686	7,344	7,114
府中市	14,842	14,814	15,006	14,238	13,798
昭島市	5,772	5,808	5,892	5,631	5,504
調布市	18,254	18,317	18,465	17,930	17,644
町田市	38,968	39,151	39,786	38,750	37,631
小金井市	6,660	6,678	6,751	6,537	6,426
小平市	13,235	13,238	13,330	12,840	12,509
日野市	15,524	15,709	15,874	15,315	14,984
東村山市	9,451	9,279	9,210	8,658	8,251
国分寺市	7,552	7,538	7,631	7,360	7,243
国立市	5,823	5,874	6,003	5,941	5,824
福生市	2,317	2,382	2,469	2,337	2,292
狛江市	7,438	7,426	7,449	7,108	6,809
東大和市	7,009	7,013	7,072	6,661	6,370
清瀬市	7,687	7,652	7,644	7,378	7,087
東久留米市	12,383	12,338	12,545	12,127	11,716
武蔵村山市	6,145	6,146	6,119	5,857	5,617
多摩市	18,801	19,147	19,494	19,264	19,004
稲城市	5,634	5,773	5,925	5,867	5,879
羽村市	1,710	1,684	1,664	1,536	1,475
あきる野市	4,088	4,096	4,122	3,804	3,582
西東京市	17,092	17,190	17,227	16,655	16,232
市 計	329,982	332,093	335,950	325,450	317,372

3 町村部

(単位：枚)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
瑞穂町	1,844	1,820	1,846	1,772	1,689
日の出町	1,075	1,092	1,125	1,074	1,057
檜原村	251	243	222	204	197
奥多摩町	405	385	355	316	289
大島町	477	444	417	403	368
利島村	-	1	-	1	1
新島村	35	36	44	45	36
神津島村	6	6	12	21	19
三宅村	170	148	136	129	116
御蔵島村	-	-	-	-	-
八丈町	432	423	410	415	385
青ヶ島村	-	-	1	1	1
小笠原村	12	10	9	11	6
町 村 計	4,707	4,608	4,577	4,392	4,164

区市町村 合計(枚) A	1,019,803	1,021,986	1,027,351	987,872	962,684
70歳以上 人口(人) B	2,442,571	2,469,047	2,479,294	2,481,170	2,478,153
発行割合 (%) A/B	41.8	41.4	41.4	39.8	38.8

費用負担別発行数

費用 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,000円	923,145	923,910	925,453	875,314	818,502
20,510円 (12,000円)	96,658	98,076	101,898	112,558	144,182

(注1) 令和3年度から令和6年度までは、当該年9月(一斉更新)から翌年9月までの発行数である。

(注2) 令和7年度は、令和7年9月(一斉更新)から同年12月までの発行数である。

(注3) 20,510円券について、令和7年度の一斉更新分(令和7年10月以降使用分)からは、抜本的制度見直しまでの間、利用者負担を12,000円に軽減している。

(注4) 70歳以上人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」調査(総務局統計部)による前年度の1月1日現在の人口である。

政令指定都市における高齢者への交通助成制度の実施状況

区分	事業名 〔乗車券の種類〕	事業内容		対象者	所得制限
		利用交通機関	本人負担		
札幌市	敬老優待乗車証 交付事業 〔ICカード 回数券〕	市営地下鉄・市電・ 民営バス(5社)	利用者負担金 チャージ額(利用額) 1,000円 10,000円分 3,000円 20,000円分 6,000円 30,000円分 8,000円 40,000円分 10,000円 50,000円分 13,500円 60,000円分 17,000円 70,000円分 ※年間70,000円分までチャージが可能	70歳 以上	なし
仙台市	敬老乗車証 〔ICカード〕	市営地下鉄・市営バス・ 民営バス(1社)	世帯全員が市民税非課税の者 又は生活保護受給者 100円 上記以外の者 250円 ※1,000円のチャージにつき、上記金額の負担 1年間(10/1~9/30)の間に12万円までチャージ可能	70歳 以上	なし
さいたま市	実施なし				
千葉市	平成20年3月31日廃止後、実績なし				
川崎市	高齢者外出支援 乗車事業 〔ICカード〕	市バス・民営バス(5社)	申請に基づき交通系ICカードに高齢者特別乗車証機能を付与。 ①コイン方式 高齢者特別乗車証機能の付与されたICカードで車内運賃機にタッチすることで、大人の普通乗車料金の半額で乗車が可能となる。 ②フリーバス方式 高齢者特別乗車証の手続きを行った者のうち、希望者が任意で購入することで、高齢者フリーバス機能がICカードに追加される。 有効期間 利用者負担金 1か月 1,000円 2か月 2,000円 3か月 3,000円 6か月 6,000円 12か月 12,000円	70歳 以上	なし
横浜市	敬老特別乗車証 交付事業 〔ICカード〕	市営地下鉄・市営バス・ 民営バス(10社)・3セク (金沢シーサイドライン)・ 川崎市営バス(一部区間)・地 域公共交通(一部の地域で運 行しているワゴン型バスなど (おでかけシャトル))	・障害者等 無料 ・世帯員全員が市民税非課税者 3,200円 ・世帯員に課税者がいる非課税者 4,000円 ・市民税課税者で合計所得金額が 150万円未満 7,000円 150万円以上250万円未満 8,000円 250万円以上500万円未満 9,000円 500万円以上700万円未満 10,000円 700万円以上 20,500円 ※無料要件 ・身体障害者手帳1~4級保持者 ・愛の手帳A1~B2所持者 ・精神障害者保健福祉手帳保持者 ・被爆者健康手帳所持者 ・戦傷病手帳保持者 ・母子生活支援施設に入所されている方 ・児童扶養手当を受給されている方 ・介護保険料の低所得者減免を受けている方 ・世帯全員が非課税で老齢福祉年金又は在日外国人高齢者等福祉給付金受給者 ・中国残留邦人等の支援給付を受けている世帯に属している方 ・震災・風水害等の災害により住宅等に著しい損害を受けた方 ※負担金免除要件 ・令和7年4月以降に75歳以上で運転免許証返納した方(3年間) ・効果検証のためのモニター調査対象者(1年間) ※地域公共交通については乗車時に運賃の半額程度の負担あり	70歳 以上	なし
相模原市	実施なし				

区分	事業名 〔乗車券の種類〕	事業内容		対象者	所得制限
		利用交通機関	本人負担		
新潟市	高齢者おでかけ 促進事業 シニア半わり 〔ICカード〕 シルバーチケット 〔紙バス〕	○シニア半わり（IC対象路線） 民営バス（3社）・コミュニティバス（区バス・住民バス） ○シルバーチケット 民営バス6社・コミュニティバス（区バス・住民バス）	専用ICカードまたは紙券を利用すると、利用運賃が半額 ※利用上限額：一人一月当たり半額の運賃で4,300円まで	65歳以上	なし
静岡市	平成19年3月31日廃止後、実績なし				
浜松市	平成29年3月31日廃止後、実績なし				
名古屋市	敬老バス事業 〔ICカード〕	市営地下鉄・市バス・名古屋ガイドウェイバス・名古屋臨海高速鉄道西名古屋港線並びに名鉄・JR東海・近鉄の鉄道の市内運行区間及び名鉄バス・三重交通の路線バスの原則市内運行区間 ※名鉄・JR東海・近鉄の鉄道の市内運行区間及び名鉄バス・三重交通の路線バスの原則市内運行区間は、ICカードの乗車実績に基づく運賃相当額を償還 ※有効期間（1年間）内の利用上限回数を730回とする利用上限あり	・世帯全員が基準額以下・生活保護世帯 1,000円 ・本人基準額以下・世帯基準額超 3,000円 ・本人基準額超 5,000円 ※基準額（合計所得金額） ・扶養なし：45万円 ・扶養あり：（35万円×扶養親族数）+66万円 ・寡婦・寡夫・障害者：135万円	65歳以上	なし
京都市	敬老乗車証 〔磁気カード （市営地下鉄・市バス） 紙バス （民営バス）〕 敬老乗車券（令和5年10月から実施） 〔回数券〕	①フリーバス証 市営地下鉄・市バス・京北ふるさとバス・醍醐コミュニティバス・特定の地域の民営バス ※基本的には市営地下鉄・市バスの証のみ交付。ただし、市営交通機関がない等の特定の地域に、市営と民営の証を重複交付。 ②敬老乗車券（回数券、令和5年10月から実施） 市バス・民営バス市内路線	①フリーバス方式 ＜令和4年10月～＞ ・生活保護を受けている方等 0円 ・本人が市民税非課税 6,000円 ・本人が市民税課税で合計所得金額が 200万円未満 10,000円 200万円以上400万円未満 20,000円 400万円以上700万円未満 30,000円 ＜令和5年10月～＞ ・生活保護を受けている方等 0円 ・本人が市民税非課税 9,000円 ・本人が市民税課税で合計所得金額が 200万円未満 15,000円 200万円以上400万円未満 30,000円 400万円以上700万円未満 45,000円 ②回数券方式（令和5年10月から実施） 敬老乗車券の額面の半額を利用者が負担し、残りの半額を公費負担（公費負担の限度は1人当たり年間5千円（額面が1万円まで交付可能）） 生活保護を受けている方等は全額公費負担	72歳以上 ＜令和4年10月～＞ 71歳以上 ＜令和6年10月～＞ 72歳以上 ＜令和8年10月～＞ 73歳以上 ＜令和10年10月～＞ 74歳以上 ＜令和12年10月～＞ 75歳以上	合計所得金額 700万円未満
大阪市	敬老優待乗車証 交付事業 〔ICカード〕	○大阪市高速電気軌道株式会社が運行する地下鉄、ニュートラム ○大阪シティバス株式会社が運行するバス	1乗車50円（敬老優待乗車証にチャージされたものから引き落とし）	70歳以上	なし
堺市	公共交通利用促進 事業（おでかけ応援 バス・阪堺電車 おでかけ応援事 業） 〔ICカード〕	○南海バス ○近鉄バス ○阪堺電車 ※乗車地又は降車地が堺市内の停留所（場）に限る（但し、制度適用となる市外バス停留所が一部あり） ※高速バス、空港リムジンバスなどは除く ※おでかけ応援カードの提示で堺市乗合タクシーも100円で利用可能	◎カード発行負担金1,000円（更新手続は不要） ◎1乗車100円 （カードタッチ後に現金支払い。チャージ機能はなし）	65歳以上	なし

区分	事業名 〔乗車券の種類〕	事業内容		対象者	所得制限
		利用交通機関	本人負担		
神戸市	敬老優待乗車制度 (敬老バス) 〔ICカード〕	市営地下鉄・市バス・ 民営バス(5社)・ 神戸新交通(3セク)	乗車ごとに次の費用を負担 市バス・民営バス：小児料金 市営地下鉄・3セク：小児料金 ※定期券の割引購入制度(高頻度利用対策) 利用頻度が高い方は敬老バスとは別に定期券を正規料 金の半額で購入できる	70歳 以上	なし
岡山市	公共交通 高齢者・障害者 運賃割引事業 〔ICカード〕	市内民営バス(8社)・民営路 面電車(1社)・民営定期船(1 社)	運賃の半額	65歳以上又 は以下のい ずれかの障 害者手帳又 は受給者証 を所有して いる市民 ・身体障害 者手帳 ・療育手帳 ・精神障害 保健福祉手 帳 ・特定医療 費(指定難 病)受給者 証 ・障害福祉 サービス受 給者証	なし
広島市	令和2年8月末高齢者公共交通機関利用助成事業を廃止 令和2年9月要支援・要介護高齢者外出支援交通費助成事業を開始				
	要支援・要介護高 齢者外出支援交通 費助成事業 〔タクシーチケット、 乗船回数券、 乗合タクシー回数 券〕	①市内(介護)タクシー各社 (広島市と契約しているタク シー事業者) ②船2社 ③乗合タクシー7社	左記の①～③の中から選択。要支援者又は要介護者 に対して、以下の利用限度額の範囲内で助成 要支援者 2,500円 要介護者 5,000円 ※①タクシーチケット 1枚500円のチケットであり、1回の乗車で1 枚のみ使用可能。乗車料金の差額は利用者の自己負 担	65歳以上の 要支援者又 は要介護者	前年所得 1,695千円〔本 人〕
北九州市	高齢者福祉乗車証は平成16年6月30日廃止 (参考)平成16年7月から75歳以上(市内市外在住を問わず)を対象に「ふれあい定期券」(市交通局)を発売 市営バスの路線のうち、「北九州市内区間」で利用できる。 ・3か月定期 8,000円 ・6か月定期 14,000円 ・1年定期 24,000円 ※運転免許証を自主返納して1年以内の方には、上記金額の半額でふれあい定期券を販売				
福岡市	高齢者乗車券 〔交通用福祉IC カード・回数券〕	○交通用福祉ICカード 市営地下鉄・西鉄・JR九州等 (市営地下鉄ICカード「はやかけ ん」の相互利用対象機関) ○回数券 市営渡船・今宿浜浜線乗合マ イクロバス・タクシー・早良 区大字西地区乗合タクシー・ 曲淵線乗合タクシー・オンデ マンド交通チョイスコふくお か	本人負担なし 以下から選択 ①交通用福祉ICカード ②市営渡船乗船引換券 ③回数乗車券 ・今宿浜浜線乗合マイクロバス ・タクシー ・早良区大字西地区乗合タクシー ・曲淵線乗合タクシー ・オンデマンド交通チョイスコふくお か ※助成額 介護保険料の所得段階 1～5の者 12,000円/年 6・7の者 8,000円/年 8～の者 対象外	70歳 以上	介護保険料の 所得段階が、 1～7の方
熊本市	熊本市おでかけIC カード交付事業 〔ICカード〕	市営電車・民営電車(バス事業も 運営)1社・民営バス4社	・おでかけICカード交付手数料 500円 ・乗車ごとに普通運賃の2割を負担 (おでかけICカードからの引き落とし)	70歳 以上	なし

(注) 令和8年1月現在である。

道府県・政令指定都市における高齢者医療費助成制度
の実施状況

1 道府県

府県名	対象者	所得制限等
秋田県	65歳以上で身障4～6級	老齢福祉年金+100万円
新潟県	65～69歳の単身、寝たきり等	前年所得135万円以下
富山県	65～69歳で身障(4級一部、5級、6級)、療育手帳B等	世帯所得の合計1,000万円未満
愛知県	後期高齢者医療制度被保険者で ① 障害者医療費助成対象者 ② ひとり親家庭等医療助成対象者 ③ 戦傷病者手帳所持者 ④ 精神・結核措置入院 ⑤ ねたきり、重・中度認知症	① ④ 所得制限なし ② 児童扶養手当所得制限準拠 ③ 障害児福祉手当所得制限準拠 ⑤ 市町村民税非課税世帯
滋賀県	65～74歳	住民税非課税世帯
京都府	65～69歳	所得税非課税世帯
兵庫県	65～69歳	市町村民税非課税世帯で ① 世帯全員に所得がない者(本人は、年金収入80万9千円以下かつ所得なし) ② 本人の年金収入を加えた所得80万9千円以下、かつ要介護度2以上の者
和歌山県	67～69歳	住民税非課税世帯、世帯員収入(単身)100万円以下等

2 政令市

市名	対象者	所得制限等
新潟市	65歳～69歳で単身、寝たきり等	前年所得135万円以下
名古屋市	後期高齢者医療制度被保険者で ① 障害者医療費助成対象者 ② ひとり親家庭等医療助成対象者 ③ 戦傷病者手帳所持者 ④ 精神・結核措置入院 ⑤ ねたきり、重・中度認知症	① ⑤特別障害者手当受給限度額準拠 ② 児童扶養手当所得制限準拠 ③ 障害児福祉手当所得制限額準拠 ④ 所得制限なし
京都市	65歳～69歳	所得税非課税世帯
神戸市	65歳～69歳	市民税非課税世帯で ① 世帯全員に所得がない者（本人は、年金収入80万9千円以下かつ所得なし） ② 本人の年金収入を加えた所得80万9千円以下、かつ要介護度2以上の者

(注) 令和8年1月現在である。

県・政令指定都市における高齢者の介護に着目した手当の実施状況

区分	事業名	支給条件	支給対象		支給年額 (円)	備考
			介護者	本人		
県	群馬県 介護慰労金支給事業	要介護4以上 過去1年間の介護サービス費 (個人負担分を含む。)の合計 が100万円以下	○		60,000	当面継続
	富山県 在宅要介護高齢者福祉金支給 事業	要介護 4以上		○	60,000	当面継続 財政負担の面か ら見直しを検討中 (時期未定)
政令 指定 都市	さいたま市 重度要介護高齢者手当支給事業	要介護 3以上		○	120,000	平成28年度に事 業廃止 既対象者につい て経過措置により 当面継続
計	実施か所 2 県 1 市					

(注1) 令和8年1月現在の実施状況。

(注2) 国の地域支援事業により実施する事業を除く。

都内公営保育所における保育士の新規採用
人数の推移

(単位：人)

年度	新規採用人数
平成27年度	1,470
平成28年度	1,275
平成29年度	1,447
平成30年度	917
令和元年度	817
令和2年度	962
令和3年度	993
令和4年度	433
令和5年度	566
令和6年度	470

(注1) 出典：社会福祉施設等調査

(注2) 各年度10月1日時点における、過去1年間の採用者数である。

(注3) 経営主体が国・独立行政法人・都道府県・市区町村・一部事務組合・広域連合の保育所及び保育所型認定こども園の常勤及び非常勤職員を計上。

認可保育所における医療的ケア児及び障害児の
受入人数の推移（公私別、令和2年度以降）

（単位：人）

区分	医療的ケア児		障害児	
	公立	私立	公立	私立
令和2年度	52	13	2,756	3,712
令和3年度	62	18	2,984	4,389
令和4年度	68	34	3,265	5,045
令和5年度	85	53	3,565	6,091
令和6年度	103	53	3,555	6,899

（注1）医療的ケア児の受入人数は、厚生労働省（令和4年度以降は、こども家庭庁）の延長保育等実施状況調査における「保育所等における医療的ケア児の受入状況」による。国に直接、調査の回答を行う八王子市（中核市）の人数は除く。

（注2）障害児の受入人数は、厚生労働省（令和4年度以降は、こども家庭庁）の延長保育等実施状況調査における「障害児保育の実施状況」による。国に直接、調査の回答を行う八王子市（中核市）の人数は除く。

特定教育・保育施設等における死亡事故・重篤事故等の報告件数の推移

(単位：件)

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
幼保連携型認定こども園	6	8	7	4	13
幼稚園型認定こども園	3	1	1	2	1
保育所型認定こども園	1	4	2	10	4
地方裁量型認定こども園	-	-	-	-	-
幼稚園	1	5	11	13	8
認可保育所	138	191	245	285	346
小規模保育事業	2	-	2	-	-
家庭的保育事業	-	-	-	-	-
居宅訪問型保育事業	-	1	-	-	-
事業所内保育事業（認可）	-	-	-	-	-
一時預かり事業	-	-	-	-	-
病児保育事業	-	-	-	-	-
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポートセンター事業）	-	-	1	-	-
子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	-	-	-	-	-
放課後児童クラブ	26	34	48	79	78
企業主導型保育施設	2	1	3	3	2
地方単独型保育施設	2	-	1	5	7
その他の認可外保育施設	7	6	5	3	3
認可外の居宅訪問型保育事業	-	-	-	-	2
計	188	251	326	404	464

(注) 国への報告対象である、死亡事故及び治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等について、都が国に報告した年ごとに件数を集計している。

特定入所者介護サービス費等（補足給付）
受給者数及び件数（食費・居住（滞在）費）

資料第129号

福祉局

1 受給者数

令和5年度

(単位：人)

区市町村	受給者数
千代田区	1,344
中央区	2,668
港区	5,457
新宿区	9,065
文京区	5,276
台東区	7,793
墨田区	11,067
江東区	18,128
品川区	10,072
目黒区	5,707
大田区	17,035
世田谷区	18,497
渋谷区	4,645
中野区	8,415
杉並区	13,319
豊島区	8,035
北区	14,862
荒川区	8,898
板橋区	22,810
練馬区	29,918
足立区	46,073
葛飾区	23,103
江戸川区	22,102

(単位：人)

区市町村	受給者数
八王子市	25,583
立川市	9,231
武蔵野市	4,705
三鷹市	5,506
青梅市	9,314
府中市	9,060
昭島市	7,101
調布市	7,768
町田市	17,706
小金井市	3,296
小平市	6,601
日野市	6,998
東村山市	8,120
国分寺市	2,953
国立市	2,894
福生市	3,654
狛江市	2,951
東大和市	5,239
清瀬市	4,795
東久留米市	5,806
武蔵村山市	4,270
多摩市	6,029
稲城市	2,315
羽村市	3,040
あきる野市	4,923
西東京市	8,465
瑞穂町	2,437
日の出町	1,198
檜原村	634
奥多摩町	992
大島町	939
利島村	29
新島村	794
神津島村	352
三宅村	290
御蔵島村	1
八丈町	1,267
青ヶ島村	-
小笠原村	25

(単位：人)

	受給者数
東京都計	501,570

(注1) 東京都国民健康保険団体連合会による令和5年度審査分データ（年間計）による（令和5年4月審査分から令和6年3月審査分まで）。

(注2) 受給者数は、被保険者の受給者数であり、生活保護受給者65歳未満は除く。

2 件数（食費・居住（滞在）費）

令和5年度

（単位：件）

区市町村	件数	
	食費	居住（滞在）費
千代田区	1,450	1,460
中央区	3,001	3,030
港区	6,083	6,105
新宿区	9,610	9,674
文京区	5,731	5,689
台東区	8,290	8,357
墨田区	11,494	11,621
江東区	18,329	18,240
品川区	10,714	10,815
目黒区	6,220	6,547
大田区	17,674	17,829
世田谷区	19,642	19,529
渋谷区	5,009	5,064
中野区	8,998	8,996
杉並区	14,031	13,934
豊島区	8,320	8,398
北区	15,664	15,929
荒川区	9,608	9,734
板橋区	23,589	23,827
練馬区	31,896	32,093
足立区	46,795	47,303
葛飾区	23,438	23,644
江戸川区	22,619	22,449

（単位：件）

区市町村	件数	
	食費	居住（滞在）費
八王子市	25,378	25,552
立川市	9,317	9,286
武蔵野市	4,964	5,005
三鷹市	5,945	5,964
青梅市	9,653	9,736
府中市	9,773	9,831
昭島市	7,419	7,409
調布市	8,367	8,261
町田市	18,746	18,955
小金井市	3,561	3,583
小平市	6,887	6,870
日野市	7,667	7,686
東村山市	8,218	8,247
国分寺市	3,065	3,095
国立市	2,912	2,920
福生市	3,944	3,971
狛江市	3,267	3,172
東大和市	5,471	5,512
清瀬市	4,935	4,654
東久留米市	6,050	5,963
武蔵村山市	4,347	4,372
多摩市	6,215	6,172
稲城市	2,445	2,389
羽村市	2,939	2,954
あきる野市	5,251	5,291
西東京市	9,247	9,301
瑞穂町	2,404	2,414
日の出町	1,242	1,237
檜原村	680	686
奥多摩町	954	949
大島町	923	935
利島村	34	34
新島村	813	845
神津島村	372	374
三宅村	276	276
御蔵島村	6	6
八丈町	1,458	1,462
青ヶ島村	-	-
小笠原村	46	47

（単位：件）

	件数	
	食費	居住（滞在）費
東京都計	523,396	525,683

（注1）厚生労働省老健局「令和5年度介護保険事業状況報告（年報）」による（令和5年3月サービス分から令和6年2月サービス分まで）。

（注2）件数は、被保険者に係る特定入所者介護等サービス費（補足給付）の介護報酬明細書の累計である。

生計困難者等に対する介護保険サービス利用者負担額 軽減制度事業の実施状況

(単位：人)

事業開始 年 月	事業実施 区市町村	確認証交付人数 (令和7年3月末現在)	利用者負担額 軽減実績 (令和7年3月分)	確認証交付人数 (令和7年9月1日現在)
平成14年1月	新宿区	78	30 (-)	69
	台東区	106	63 (3)	91
	墨田区	11	6 (-)	5
	杉並区	78	49 (13)	68
	豊島区	24	21 (-)	22
	荒川区	51	22 (3)	48
	板橋区	101	39 (3)	91
	葛飾区	229	104 (7)	205
	江戸川区	13	14 (1)	10
	八王子市	165	126 (35)	144
	青梅市	14	12 (-)	12
	調布市	37	22 (-)	34
	町田市	272	159 (10)	207
	小平市	29	16 (2)	30
	稲城市	1	1 (-)	2
	羽村市	8	4 (-)	7
	あきる野市	6	6 (-)	7
	西東京市	22	22 (8)	23
	瑞穂町	7	7 (-)	6
	日の出町	1	1 (-)	1
檜原村	17	18 (-)	11	
平成14年2月	清瀬市	12	12 (-)	11
平成14年3月	文京区	49	30 (5)	33
平成14年4月	江東区	153	85 (16)	123
	大田区	192	91 (11)	153
	中野区	28	22 (1)	18
	練馬区	571	171 (2)	482
	足立区	286	152 (22)	256
	小金井市	16	7 (-)	18
	日野市	41	42 (13)	40
	国立市	-	- (-)	-
	福生市	6	3 (-)	3
	狛江市	14	13 (-)	9
	東大和市	9	8 (-)	8
	東久留米市	3	2 (-)	3
	平成14年7月	武蔵村山市	15	17 (3)
平成17年10月	千代田区	16	13 (-)	13
	港区	61	44 (-)	55
	目黒区	21	16 (-)	18
	世田谷区	393	200 (9)	338
	渋谷区	8	6 (-)	5
	武蔵野市	1	1 (-)	2
	三鷹市	15	12 (1)	13
府中市	108	31 (-)	89	
平成18年1月	北区	145	71 (5)	123
平成18年4月	中央区	2	2 (2)	2
	東村山市	5	5 (1)	7
	多摩市	26	25 (7)	20
平成18年7月	国分寺市	4	7 (4)	5
平成24年9月	立川市	4	4 (-)	4
平成24年10月	品川区	10	7 (-)	5
平成28年4月	奥多摩町	1	1 (-)	1
平成29年7月	昭島市	1	1 (-)	2
合 計		3,486	1,843 (187)	2,967
事業実施区市町村 (令和7年9月1日現在)		53区市町村 (23区26市3町1村)		

(注1) 確認証交付人数は、「社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業」又は「介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業」による軽減対象者に発行している確認証の交付実人数である。

(注2) 利用者負担額軽減実績は、サービス提供事業者ごと、サービス種類ごとの軽減措置を受けた延べ人数であり、括弧内は国庫補助対象外の「介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業」に係るものの再掲である。

区市町村における介護保険料、利用料軽減の実施状況

(1) 低所得者に対する保険料減免

令和7年10月1日現在

＜国の原則の範囲内 20区18市2町＞					
千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区
江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区
練馬区	足立区				
三鷹市	府中市	昭島市	調布市	町田市	小金井市
小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	狛江市
東大和市	清瀬市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市
大島町	八丈町				

(注) 国の原則とは、「①保険料の全額免除を行わない。②収入のみに着目した一律の減免を行わない。③保険料減免分に対する一般財源の繰入を行わない。」ことである。
 出典：第1号被保険者の保険料の減免措置について（平成12年11月16日付全国介護保険担当課長会議資料）

(2) 低所得者等に対する利用料軽減

令和7年10月1日現在

＜11区7市1町＞					
千代田区	港区	台東区	目黒区	大田区	世田谷区
渋谷区	杉並区	荒川区	足立区	江戸川区	
立川市	武蔵野市	府中市	昭島市	小金井市	羽村市
西東京市					
奥多摩町					

(注) 国の特別対策及び介護保険サービス提供事業者による生計困難者に対する利用者負担軽減制度事業（都制度）を除く。

特別養護老人ホームの施設数、定員数及び入所 申込者数の推移

(単位：所、人)

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
施設数	320	334	342	353	368	375
定員数	28,733	29,974	30,709	31,487	32,837	33,373
入所 申込者数	25,495	40,026		41,322		

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
施設数	384	388	397	409	420	435
定員数	34,194	34,632	35,504	36,460	37,432	39,055
入所 申込者数	38,321		43,746	43,060		

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施設数	455	471	482	499	517	529
定員数	40,666	42,006	43,181	44,797	46,623	47,746
入所 申込者数	43,384			30,717		

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設数	554	564	572	580	583	588
定員数	49,984	50,772	51,909	53,096	53,435	54,232
入所 申込者数	29,126			23,694		

(注1) 施設数・定員数は、東京都福祉局・保健医療局「福祉・衛生統計年報」による。
なお、各年度末時点の数字である。

(注2) 入所申込者数は、原則として3年ごと（高齢者保健福祉計画策定の前年度）に東京都が実施する調査による。

なお、平成21年度については、厚生労働省が各都道府県を通じて実施した調査の結果である。

調査基準日は各年度の1月1日現在。ただし、平成21年度は8月1日現在、平成25年度は11月1日現在、平成28年度、令和元年度及び令和4年度は4月1日現在である。

認知症高齢者グループホームの利用者負担の状況 及び施設数、定員数

1 利用者負担の状況

(1) 家賃

家賃（月額）	事業所数
40,000円未満	2
40,000円以上60,000円未満	78
60,000円以上80,000円未満	422
80,000円以上100,000円未満	188
100,000円以上120,000円未満	29
120,000円以上	15
分類不能	-
合計	734

(2) 食材料費

食材料費（月額）	事業所数
40,000円未満	375
40,000円以上50,000円未満	304
50,000円以上60,000円未満	46
60,000円以上	6
実費	3
合計	734

(3) 光熱水費

光熱水費（月額）	事業所数
10,000円未満	7
10,000円以上20,000円未満	280
20,000円以上30,000円未満	356
30,000円以上	33
実費	20
分類不能	38
合計	734

(4) 合計

利用者負担額（月額）	事業所数
100,000円未満	4
100,000円以上130,000円未満	69
130,000円以上160,000円未満	458
160,000円以上190,000円未満	184
190,000円以上220,000円未満	16
220,000円以上	3
合計	734

(注1) 令和8年1月1日現在の状況

(注2) 「分類不能」とは、2以上の区分にまたがるもの、設定がないものである。

(注3) 上記には介護報酬の利用者負担分を含まない。

2 区市町村別施設数及び定員数

(単位：か所、人)

区 分	施設数	定員数
千代田区	4	54
中央区	5	81
港区	6	135
新宿区	13	216
文京区	9	158
台東区	9	171
墨田区	18	360
江東区	24	459
品川区	14	252
目黒区	14	270
大田区	44	862
世田谷区	48	909
渋谷区	7	120
中野区	23	402
杉並区	40	762
豊島区	17	243
北区	16	288
荒川区	18	367
板橋区	29	576
練馬区	40	689
足立区	36	641
葛飾区	35	621
江戸川区	43	762
区 部 計	512	9,398

瑞穂町	1	9
日の出町	1	9
檜原村	1	9
奥多摩町	1	9
大島町	1	9
利島村	—	—
新島村	—	—
神津島村	—	—
三宅村	—	—
御蔵島村	—	—
八丈町	—	—
青ヶ島村	—	—
小笠原村	—	—
町 村 部 計	5	45

区 分	施設数	定員数
八王子市	31	566
立川市	11	162
武蔵野市	3	54
三鷹市	8	170
青梅市	7	90
府中市	13	234
昭島市	5	63
調布市	11	189
町田市	25	423
小金井市	7	111
小平市	11	189
日野市	9	126
東村山市	9	171
国分寺市	8	126
国立市	6	69
福生市	2	27
狛江市	4	81
東大和市	3	54
清瀬市	5	81
東久留米市	6	126
武蔵村山市	3	45
多摩市	7	126
稲城市	6	96
羽村市	2	27
あきる野市	3	45
西東京市	12	206
市 部 計	217	3,657

合 計	734	13,100
-----	-----	--------

(注) 令和8年1月1日現在

認知症高齢者グループホームの施設数・定員数及び 整備予算額・決算額の推移(平成13年度以降)

(単位：所、人、百万円)

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
施設数	40	62	104	150	204	237
定員数	472	824	1,461	2,191	2,945	3,464
当初予算額	482	809	1,268	1,725	1,701	1,546
決算額	299	234	452	716	762	627

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
施設数	267	292	320	368	426	476
定員数	3,884	4,279	4,753	5,656	6,743	7,797
当初予算額	1,853	2,228	2,054	1,506	2,413	2,055
決算額	279	718	1,639	2,548	2,920	1,642

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施設数	514	557	584	600	619	643
定員数	8,492	9,425	9,896	10,224	10,616	11,093
当初予算額	2,690	3,645	3,133	2,723	2,047	1,948
決算額	1,996	1,220	585	1,071	996	416

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設数	657	672	685	699	720	731
定員数	11,333	11,676	11,964	12,254	12,625	12,995
当初予算額	2,134	1,906	1,101	1,939	1,628	1,311
決算額	1,160	1,459	1,292	1,541	1,594	931

(注1) 施設数・定員数は、東京都福祉局・保健医療局「福祉・衛生統計年報」による。

(注2) 各年度3月1日時点の数字である。

(注3) 当初予算額及び決算額は表示単位未満を四捨五入した。

定期借地権利用・借地活用による福祉施設設置に係る補助実績

1 定期借地権利用に係る補助実績

(1) 高齢者施策推進部

(単位：件)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
都 補 助 事 業	特別養護老人ホーム	7	5	4	4	4
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-
	ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	-	-	-	-	-
	養護老人ホーム	-	-	-	-	-
区 市 町 村 補 助 事 業	地域密着型特別養護老人ホーム	1	-	-	1	1
	小規模介護老人保健施設	-	-	-	-	-
	小規模ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	-	-	-	-	-
	養護老人ホーム（定員29人以下）	-	-	-	-	-
	認知症高齢者グループホーム	1	-	-	1	1
	小規模多機能型居宅介護事業所	1	1	-	-	1
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1	1	-	2	1
	都市型軽費老人ホーム	1	-	1	-	-
	介護職員等のための施設内保育施設	-	-	-	-	-
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	-	-	-	-	-
	認知症デイサービスセンター	2	-	-	2	3
	介護予防拠点	-	-	-	-	-
	地域包括支援センター	-	-	-	-	-
	生活支援ハウス	-	-	-	-	-
緊急ショートステイ	-	-	-	-	-	
総計	14	7	5	10	11	

(注) 同一建物で同一法人が複数の事業を実施している場合は、それぞれの事業種別に計上

(2) 子供・子育て支援部

(単位：件)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認可保育所	2	3	-	-	-
認証保育所	-	-	-	-	-
認定こども園	-	-	1	-	-
小規模保育事業所	-	-	-	-	-
総計	2	3	1	-	-

(3) 障害者施策推進部

(単位：件)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
共同生活援助事業所	4	1	1	3	1
短期入所事業所	2	1	1	1	1
生活介護事業所	2	-	1	1	-
自立訓練事業所	-	-	-	1	-
就労移行支援事業所	-	-	-	-	-
就労継続支援事業所	-	-	-	1	-
児童発達支援事業所	-	1	-	-	-
放課後等デイサービス事業所	-	1	-	-	-
児童発達支援センター	-	-	-	-	-
総計	8	4	3	7	2

(注)同一建物で同一法人が複数の事業を実施している場合は、それぞれの事業種別に計上

2 借地活用に係る補助実績

(1) 高齢者施策推進部

(単位：件)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特別養護老人ホーム	43 (38)	38 (35)	39 (35)	28 (26)	21 (17)
介護老人保健施設	1 (1)	-	-	-	-
総計	44 (39)	38 (35)	39 (35)	28 (26)	21 (17)

(注)括弧内はうち継続分の件数

(2) 子供・子育て支援部

(単位：件)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認可保育所	29 (20)	27 (21)	21 (20)	19 (17)	14 (14)
認証保育所	-	-	-	-	-
認定こども園	1	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
小規模保育事業所	1 (1)	1 (1)	1 (1)	-	-
学童クラブ	-	-	-	-	-
総計	31 (21)	29 (23)	23 (22)	20 (18)	15 (15)

(注) 括弧内はうち継続分の件数

(3) 障害者施策推進部

(単位：件)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
共同生活援助事業所	20 (14)	17 (16)	16 (14)	16 (12)	16 (14)
短期入所事業所	6 (4)	4 (4)	4 (3)	7 (4)	7 (6)
生活介護事業所	3 (2)	2 (2)	2 (2)	4 (2)	3 (3)
自立訓練事業所	-	-	-	-	-
就労移行支援事業所	-	-	-	-	-
就労継続支援事業所	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1	1 (1)
児童発達支援事業所	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	-
放課後等デイサービス事業所	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	-
児童発達支援センター	-	-	-	-	-
総計	33 (24)	26 (25)	25 (22)	30 (20)	27 (24)

(注1) 括弧内はうち継続分の件数

(注2) 同一建物で同一法人が複数の事業を実施している場合は、それぞれの事業種別に計上

福祉施設設置に係る都有地及び国有地の貸付けの実績

1 都有地（福祉局分）

（単位：件）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認知症高齢者グループホーム	—	1	—	—	—
特別養護老人ホーム	—	—	—	1	—
介護老人保健施設	—	—	—	—	—
小規模多機能型居宅介護事業所	—	1	—	—	—
複合型サービス事業所	—	—	—	—	—
認可保育所	1	1	—	—	1
幼保連携型認定こども園	—	—	—	—	—
共同生活援助事業所	1	—	—	—	1
日中活動系サービス事業所	—	—	—	1	2
児童発達支援センター	—	—	—	—	—

（注1） 都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業の対象施設別の貸付実績である。

（注2） 事業の対象施設は、認知症高齢者グループホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、複合型サービス事業所、介護医療院、認可保育所、認証保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園、小規模保育事業を行う施設、共同生活援助事業所、日中活動系サービス事業所、児童発達支援センター、児童発達支援又は医療型児童発達支援を行う事業所及び主として重症心身障害児を通わせる放課後等デイサービス事業所である。

2 都有地（他局分）

（単位：件）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認可保育所	3	—	—	—	—

（注）港湾局及び水道局の貸付実績である。

3 国有地

（単位：件）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高齢者関係施設	1	1	—	2	2
保育関係施設	2	1	1	—	—
障害者関係施設	—	—	—	2	—

（注1）都内の社会福祉分野等における国有地の貸付実績である。

（注2）定期借地制度を活用した貸付けを行っている。

なお、国から区市町村に国有地を貸し付け、区市町村から民間事業者に転貸する場合を含む。

都内各福祉事務所における現業員一人当たりの被保護世帯数

(単位：世帯、人、世帯)

区分	被保護世帯数 A	現業員数 B	現業員一人当たり 被保護世帯数 A/B
千代田区	551	8	68.9
中央区	1,062	20	53.1
港区	1,794	25	71.8
新宿区	8,402	107	78.5
文京区	1,685	23	73.3
台東区	6,016	82	73.4
墨田区	5,914	73	81.0
江東区	7,153	94	76.1
品川区	4,199	51	82.3
目黒区	2,324	34	68.4
大田区	12,916	156	82.8
世田谷区世田谷	2,584	32	80.8
世田谷区北沢	1,236	16	77.3
世田谷区玉川	1,636	18	90.9
世田谷区砧	1,789	22	81.3
世田谷区烏山	1,868	23	81.2
渋谷区	2,438	35	69.7
中野区	6,788	77	88.2
杉並区	6,396	85	75.2
豊島区	5,602	77	72.8
北区	7,359	102	72.1
荒川区	4,711	50	94.2
板橋区	14,111	183	77.1
練馬区練馬	4,023	50	80.5
練馬区石神井	3,607	46	78.4
練馬区光が丘	3,209	42	76.4
練馬区大泉	2,834	37	76.6
足立区	18,647	243	76.7
葛飾区	10,876	126	86.3
江戸川区	15,186	203	74.8

区 分	被保護世帯数 A	現業員数 B	現業員一人当たり 被保護世帯数 A/B
八王子市	8,743	74	118.1
立川市	3,877	43	90.2
武蔵野市	1,655	24	69.0
三鷹市	2,560	31	82.6
青梅市	2,271	22	103.2
府中市	3,925	31	126.6
昭島市	1,890	19	99.5
調布市	2,724	28	97.3
町田市	6,297	36	174.9
小金井市	1,580	18	87.8
小平市	2,433	29	83.9
日野市	2,352	25	94.1
東村山市	2,470	26	95.0
国分寺市	1,102	12	91.8
国立市	975	13	75.0
福生市	964	11	87.6
狛江市	1,135	12	94.6
東大和市	1,468	18	81.6
清瀬市	1,676	16	104.8
東久留米市	1,720	14	122.9
武蔵村山市	1,264	12	105.3
多摩市	2,074	24	86.4
稲城市	906	12	75.5
羽村市	667	8	83.4
あきる野市	794	9	88.2
西東京市	3,123	37	84.4
西多摩	675	10	67.5
大島	161	3	53.7
三宅	44	2	22.0
八丈	209	3	69.7
小笠原	14	1	14.0

(注1) 世帯数及び現業員数は、令和7年7月1日現在である。
 年度当初の配置人員と異なる場合がある。常勤（フルタイム）の現業員のみカウントしており、非常勤の現業員はカウントしていない。
 現業員数は休職者を含む。

(注2) 現業員とは、相談者や被保護者に対して面接、調査、判断、指導などのケースワークを行う職員のことである。
 なお、現業員に加え、現業員の業務を補完するため、ほぼ全ての福祉事務所において非常勤職員を配置し、就労支援、面接相談資産調査等の業務に当たらせている。

路上生活者対策施設の定員及び 入所者数等の推移

(単位：人、%)

自立支援センター	令和5年		令和6年		令和7年	
	定員	入所者	定員	入所者	定員	入所者
第1ブロック 千代田寮(～令和7年8月) 中央寮(令和7年8月～)	70	39	70	28	50	29
第2ブロック 荒川寮(～令和7年3月) 北寮(令和7年3月～)	70	36	70	36	60	54
第3ブロック 渋谷寮(～令和6年3月) 大田寮(令和6年3月～)	70	20	70	38	70	28
第4ブロック 板橋寮(令和3年3月～)	70	39	70	31	70	33
第5ブロック 墨田寮(～令和6年3月) 江戸川寮(令和6年3月～)	72	17	70	29	70	26
計 ()内は入所率	352	151 (42.9)	350	162 (46.3)	320	170 (53.1)

(注1) 定員及び入所者は各年12月末日現在である。

(注2) 施設以外に自立支援住宅(第1ブロックは21戸、第2ブロックは32戸、それ以外のブロックは各22戸)を確保している。

区市町村における障害者総合支援法に係る 利用者負担独自軽減策の実施状況

区分	区市町村数	負担軽減内容別内訳		
実施	21	定率負担分を軽減	5	千代田区・台東区・品川区・大田区・三鷹市
		食費負担分を軽減	6	墨田区・江東区・目黒区・世田谷区・葛飾区・小金井市
		定率負担分及び食費負担分ともに軽減	10	中央区・港区・新宿区・文京区・渋谷区・中野区・豊島区・荒川区・江戸川区・武蔵村山市
未実施	41			

(注1) 令和7年9月1日現在、介護給付及び訓練等給付に関して何らかの独自負担軽減措置を行っている区市町村数を集計したものである。

(注2) 「実施」区市町村数には、事業提供者として公立施設利用者の軽減措置のみを行っている区市町村を含む。

在宅レスパイト・就労等支援事業の
区市町村別利用者数及び利用時間数（令和6年度）

（単位：人、時間）

区市町村名	利用者数	利用時間
千代田区	7	394.5
中央区	31	1,653.5
港区	48	1,988.5
新宿区	25	1,386.5
文京区	31	927.0
台東区	12	226.0
墨田区	27	758.0
江東区	69	1,746.0
品川区	27	1,041.5
目黒区	40	1,605.0
大田区	49	1,819.0
世田谷区	119	4,187.5
渋谷区	28	1,108.5
中野区	28	873.5
杉並区	47	1,622.0
豊島区	26	2,046.5
北区	21	601.0
荒川区	36	2,679.5
板橋区	29	963.5
練馬区	57	2,206.0
足立区	47	1,860.0
葛飾区	17	347.5
江戸川区	83	2,530.5

区市町村名	利用者数	利用時間
八王子市	27	837.0
立川市	13	182.5
武蔵野市	2	44.5
三鷹市	10	202.5
府中市	57	1,325.5
調布市	11	265.0
町田市	21	241.0
小金井市	2	20.0
日野市	3	53.0
国分寺市	1	6.0
狛江市	6	299.5
武蔵村山市	3	8.0
多摩市	3	8.0
西東京市	3	104.0
区計	904	34,571.5
市計	162	3,596.5
合計	1,066	38,168.0

都内区市町村の乳幼児、小中学生、中学卒業後の子どもへの医療費助成の実施状況

1 区 部

区 分	就学前			小・中学生					高校生等			
	所得制限		自己負担	所得制限			自己負担		所得制限		自己負担	
	あり	なし	なし	あり	一部あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
千代田区		○	○			○		○		○		○
中央区		○	○			○		○		○		○
港区		○	○			○		○		○		○
新宿区		○	○			○		○		○		○
文京区		○	○			○		○		○		○
台東区		○	○			○		○		○		○
墨田区		○	○			○		○		○		○
江東区		○	○			○		○		○		○
品川区		○	○			○		○		○		○
目黒区		○	○			○		○		○		○
大田区		○	○			○		○		○		○
世田谷区		○	○			○		○		○		○
渋谷区		○	○			○		○		○		○
中野区		○	○			○		○		○		○
杉並区		○	○			○		○		○		○
豊島区		○	○			○		○		○		○
北区		○	○			○		○		○		○
荒川区		○	○			○		○		○		○
板橋区		○	○			○		○		○		○
練馬区		○	○			○		○		○		○
足立区		○	○			○		○		○		○
葛飾区		○	○			○		○		○		○
江戸川区		○	○			○		○		○		○
区 計	-	23	23	-	-	23	-	23	-	23	-	23

(注1) 所得制限及び自己負担は、令和8年2月現在である。

2 市 部

区 分	就学前			小・中学生					高校生等			
	所得制限		自己負担	所得制限			自己負担		所得制限		自己負担	
	あり	なし	なし	あり	一部あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
八王子市		○	○			○	○			○	○	
立川市		○	○			○		○		○		○
武蔵野市		○	○			○		○		○		○
三鷹市		○	○			○		○		○		○
青梅市		○	○			○		○		○	○	
府中市		○	○			○		○		○		○
昭島市		○	○			○		○		○		○
調布市		○	○			○		○		○		○
町田市		○	○			○	○			○	○	
小金井市		○	○			○	○			○	○	
小平市		○	○			○	○			○	○	
日野市		○	○			○		○		○		○
東村山市		○	○			○	○			○	○	
国分寺市		○	○			○	○			○	○	
国立市		○	○			○	○			○	○	
福生市		○	○			○		○		○		○
狛江市		○	○			○		○		○		○
東大和市		○	○			○		○		○		○
清瀬市		○	○			○	○			○	○	
東久留米市		○	○			○	○			○	○	
武蔵村山市		○	○			○		○		○		○
多摩市		○	○			○	○			○	○	
稲城市		○	○			○	○			○	○	
羽村市		○	○			○	○			○	○	
あきる野市		○	○			○		○		○		○
西東京市		○	○			○		○		○		○
市 計	-	26	26	-	-	26	12	14	-	26	13	13

(注1) 所得制限及び自己負担は、令和8年2月現在である。

(注2) 自己負担ありの場合は、入院は負担なし、通院は1回200円の負担である。

3 町村部

区 分	就学前			小・中学生					高校生等			
	所得制限		自己負担	所得制限			自己負担		所得制限		自己負担	
	あり	なし	なし	あり	一部あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
瑞穂町		○	○			○		○		○		○
日の出町		○	○			○		○		○		○
檜原村		○	○			○		○		○		○
奥多摩町		○	○			○		○		○		○
大島町		○	○			○		○		○		○
利島村		○	○			○		○		○		○
新島村		○	○			○		○		○		○
神津島村		○	○			○		○		○		○
三宅村		○	○			○		○		○		○
御蔵島村		○	○			○		○		○		○
八丈町		○	○			○		○		○		○
青ヶ島村		○	○			○	○			○	○	
小笠原村		○	○			○		○		○		○
町 村 計	-	13	13	-	-	13	1	12	-	13	1	12
市町村 計	-	39	39	-	-	39	13	26	-	39	14	25
区市町村 計	-	62	62	-	-	62	13	49	-	62	14	48

(注1) 所得制限及び自己負担は、令和8年2月現在である。

(注2) 自己負担ありの場合は、入院は負担なし、通院は1回200円の負担である。

女性相談支援員の人数（常勤・会計年度任用別）

（単位：人）

区分	人数
常勤	12
会計年度任用	19
合計	31

（注）人数は、令和7年4月1日現在における都の職員数である。

児童福祉司一人当たり相談件数の推移

(単位：人、件)

区分	定数	総相談 件数	一人当 り件数	虐待相談 件数	一人当 り件数
平成27年度	209	24,042	115.0	10,446	50.0
平成28年度	227	26,933	118.6	12,677	55.8
平成29年度	250	28,213	112.9	14,008	56.0
平成30年度	273	32,178	117.9	17,261	63.2
令和元年度	315	36,190	114.9	20,772	65.9
令和2年度	350	34,450	98.4	21,206	60.6
令和3年度	386	36,612	94.8	21,613	56.0
令和4年度	422	29,853	70.7	16,537	39.2
令和5年度	458	29,791	65.0	16,468	36.0
令和6年度	507	28,040	55.3	14,754	29.1

(注1) 総相談件数及び虐待相談件数は、4152(よいこに)電話相談分を含まない数値である。

(注2) 令和2年度以降は、特別区が設置した児童相談所分の数値は除く。

(注3) 令和6年1月26日付こ支虐第23号及び政統総発0126第3号に基づき当該年度に新たに受け付けた相談のうち、当該年度に判定会議・援助方針会議等による相談種別が未決定のものを除く等、令和4年度から集計条件を変更。

新生児等の新規措置先の推移

(単位：人)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	乳児院	養育家庭等								
0歳児 (1か月未満)	82	-	60	-	68	-	53	-	51	-
0歳児 (1か月以上)	68	29(27)	76	23(20)	52	13(12)	85	21(19)	97	15(14)
1歳以上 2歳未満	38	7(7)	38	10(6)	26	12(10)	38	10(5)	31	13(5)

(注1) 養育家庭等は、養育家庭、専門養育家庭、親族里親及び養子縁組里親である。

(注2) 養育家庭等の括弧内は養子縁組里親への措置数である。

(注3) 措置人数は、東京都福祉局調べによる(児童相談所設置区の数値を含まない)。

乳児院退所後の措置先の推移

(単位：人)

区分	他の乳児院	児童養護施設	養育家庭等	その他	合計
令和2年度	6	63	32	6	107
令和3年度	6	54	38	6	104
令和4年度	1	40	19	7	67
令和5年度	1	43	28	3	75
令和6年度	7	50	46	13	116

(注1) 養育家庭等は、養育家庭、専門養育家庭、親族里親及び養子縁組里親である。

(注2) 児童養護施設等入退所状況等調査(厚生労働省及びこども家庭庁調べ)に基づいて算出している(児童相談所設置区の数値を含まない)。

(注3) 令和6年度については暫定値である。

里親委託等、乳児院及び児童養護施設の児童数 と割合の推移

(単位：人、%)

区分	里親委託等		乳児院		児童養護施設		合計	
	養育家庭等・ファミリーホーム委託児童数	割合	入所児童数	割合	入所児童数	割合	入所児童数	割合
令和2年度	619	16.6	322	8.6	2,792	74.8	3,733	100.0
令和3年度	618	16.8	294	8.0	2,766	75.2	3,678	100.0
令和4年度	633	17.2	294	8.0	2,757	74.8	3,684	100.0
令和5年度	645	17.5	331	9.0	2,710	73.5	3,686	100.0
令和6年度	661	17.8	347	9.3	2,715	72.9	3,723	100.0

(注1) 養育家庭等は、養育家庭、専門養育家庭、親族里親及び養子縁組里親である。

(注2) 東京都福祉局調べによる（各年度3月31日現在）。

児童養護施設退所者等の進路等把握状況

(1) 児童養護施設

(単位：人、%)

区分	退所者等 人数	大学等		就職		その他	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
令和3年度	199	96	48.2	77	38.7	26	13.1
令和4年度	180	87	48.3	74	41.1	19	10.6
令和5年度	180	99	55.0	65	36.1	16	8.9
令和6年度	186	100	53.8	65	34.9	21	11.3
令和7年度	188	86	45.7	64	34.0	38	20.2

(2) 里親等

(単位：人、%)

区分	退所者等 人数	大学等		就職		その他	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
令和3年度	32	13	40.6	13	40.6	6	18.8
令和4年度	34	25	73.5	5	14.7	4	11.8
令和5年度	39	25	64.1	9	23.1	5	12.8
令和6年度	33	17	51.5	6	18.2	10	30.3
令和7年度	31	24	77.4	6	19.4	1	3.2

(注1) 「里親等」は、養育家庭、専門養育家庭、親族里親、養子縁組里親及びファミリーホームである。

(注2) 「大学等」は、大学、短期大学、高等専門学校第4学年、専修学校及び各種学校である。

(注3) 「退所者等人数」は、各年度の前年度に高等学校、特別支援学校高等部を卒業した者及び高等専門学校第3学年を修了した者である。

また、高等学校、特別支援学校高等部を卒業後及び高等専門学校第3学年修了後も、児童養護施設に継続して入所する者等を含む。

(注4) 児童養護施設等入退所状況等調査（厚生労働省及びこども家庭庁調べ）に基づいて算出している（児童相談所設置区の数値を含まない）。

(注5) 令和7年度については暫定値である。

都内の児童養護施設退所者に対するアフター
ケア施設の活動状況及び補助額の推移

(単位: か所、件、人、百万円)

区分	実施 箇所数	相談実績 (延べ件数)	サロン参加者 (延べ人数)	決算額
令和2年度	2	47,921	751	30
令和3年度	2	55,003	609	30
令和4年度	2	58,319	626	30
令和5年度	3	11,405	1,067	51
令和6年度	3	14,943	2,586	86

(注1) 東京都福祉局調べによる。

(注2) 「相談実績」について、令和5年度に集計方法を見直したことに伴い実績が減少。

児童相談所が里親に委託した児童に係る
特別養子縁組の成立件数の推移

(単位：件)

区分	成立件数
令和2年度	37
令和3年度	49
令和4年度	36
令和5年度	36
令和6年度	41

(注) 東京都福祉局調べによる。

児童養護施設等措置変更数の推移

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
措置解除	385	338	326	327	280
措置変更	52	46	56	54	57
うち児童自立支援施設	5	8	10	10	11
退所児童数計	437	384	382	381	337

(注1) 児童養護施設等入退所状況等調査(厚生労働省及び子ども家庭庁調べ)
に基づいて算出している(児童相談所設置区の数値を含まない)。

(注2) 令和6年度については暫定値である。